

「5町内会の役員の皆さんと町長との語る会」記録 (H30.2.18) 参加者 男性16人

No.	質問事項等	答弁等	対応課等	各課の対応
1	<p>町内会には若者世帯が少なく、中学生がいなく、小学生も2人しかいない一方で高齢化が進んでいる。そのため、町内会の行事を辞めたり、簡素化している。町内会の事業そのものをどうやって維持するかが課題。さらに小学校での運動会を見るとわかるように、地域での格差が尋常でないほど出ている。宅地造成するところは人口も子どもも増えるが、そこから離れた地域に対して、町としてどう考えているのか。先代が築き上げてきた集落や歴史を守っていかなくてはならない。若者は子育てや教育を進めるためには交通の利便性などで選択される。町としても検討していただきたい。</p>	<p>「町長」 若い世代が少ない町内会は、どうしてもそのような課題が出てくる。そのためにも子育て以前の若い人が地元に残ってくれる施策を講じることが必要。若者の交流事業は今までも行ってきたが、結婚までつなげるのが非常に難しい。また、若い世代の行動範囲が広まり、地元よりも仕事のために住まいを移すようになった。 町が事業をすれば若者が定着するとは限らないが、地元に着するように皆さまからもご意見をいただきたい。 昨年も防犯灯をLED化するにも経費がかかることから、進んでいない町内会があると意見が出た。LED化するための町内会の予算も大変だということから、町としても推進するための支援が必要と考え、来年度の予算化を進めているところ。そのほかにも町内会の各事業に掛かる経費があることから、町から自治振興交付金もあるが、町内会の世帯数によって住民の負担に違いがあるようなので、これも課題だと認識している。</p>	企画調整課	<p>町としては、これまでも町外に就業した方が地元に戻り・定着できるように、若者が求めやすい価格の宅地分譲を展開するとともに、民間開発も誘導しながら魅力的で利便性の高い住宅開発を進めてきたところです。また、若者が地元に着するための基盤となる優良企業の誘致や地元企業の事業拡大に対する支援を行うなど、雇用の創出と地域産業の強化に努めてきたところです。 しかしながら、若者が小規模の町内会に戻ってくるためには、雇用の場の確保のみならず、若者の地元回帰の意識を高める魅力ある地域づくりについて町内会と一緒に考えてるとともに、若者目線での地域コミュニティの形成を図っていく必要があります。</p>
2	<p>旧備中街道の拡幅工事が止まっているが、今後どうなるのか。また、横内町内会内の道路が雪で狭くなっている。県道ではあるが、どういう状況か教えて欲しい。</p>	<p>「企画調整課長」 集落内の道路幅が狭く拡幅するためには家屋移転などで経費が大きくなることから、拡張ではなく歩道の付いたバイパス化できないか県に要望しているが、県から改善する回答が無い状態。 除雪で道路が狭いが、ドーザーで無理に雪を押すと住宅の壁に負荷がかかってしまう。今後、雪の状況をみてロータリーで幅だしの対応するものと思われる。</p>	建設環境課	<p>主要地方道藤島由良線（旧備中街道）の横内地内については、昨年度から県において、側溝整備工事が行われ現道の改善が一部図られたところです。 横山～横内間の北側歩道については、継続的に県に要望しているところです。 除雪については、現状を確認し必要な個所について県に要望していきます。</p>

No.	質問事項等	答弁等	対応課等	各課の対応
3	<p>本町の基幹産業である農業に対し、町独自の事業としてリーディングファーマーズ銀行や瑞穂の郷づくりなどの支援があることは、平成30年度から米政策が大きく変わる中で、心強い農業振興政策だと思っている。</p> <p>人口減少が喫緊の課題だと思っている。教育の施策も若い人から評価を得ていると思っている。総合的な戦略の中で人口減少に取り組んでもらいたい。その中で、婚活について、成果があがるようお互いに知恵を共有しながら、積極的な対応をお願いしたい。</p>	<p>「町長」 婚活は、町単独や周辺市町との広域開催、商工会やJA開催などそれぞれ実施している。町の若い男性が町内だけでなく、町外に対してもつながるようにしていきたい。いい方法があれば皆さんからご意見をいただきたい。</p>	企画調整課	(左記回答のとおり)
4	<p>育英奨学基金返還支援制度の申請のタイミングはいつか。また、景気が悪く県内に来たくとも来れない場合はどうなるか。実家に就農するのは対象になるか。</p>	<p>「副町長」 この制度は今は2年目。申込みは奨学金を借りる時に、山形県内に戻ってくることを意思表示する必要がある。卒業後に3年間、山形県内に就業することが条件。公務員や看護師などは対象にならないなど対象産業が定められていることから、詳しい要件は後日改めて示したい。</p>	産業振興課	<p>地方創生枠1人（日本学生支援機構第1種奨学金の決定者）の募集は2月に実施しています。</p> <p>市町村連携枠5人（三川町育英奨学資金の決定者）は、奨学資金の貸付決定となった方に2月に通知しました。</p> <p>県内への就業が要件のため、県内に戻れない場合は、該当となりません。</p> <p>実家に就農する場合や、自ら起業する場合は対象となります。</p>
5	<p>中高一貫校について、庄内の中心にある三川町はどうして手を挙げなかったのか。</p>	<p>「町長」 県内4ブロックの高校再編の流れから次は鶴岡・田川地区が対象となったことと、東根市に東桜学館が出来た流れで、前鶴岡市長が手を挙げて鶴岡市内での一貫校の案が出てきた。その後、酒田市や再編対象高校の各同窓会から意見が出されたため、県教委も検討を重ねてきた。そのような中で高校も無い三川町は必要性は感じるが、手を挙げないことにした。</p>	—	—
6	<p>旧備中街道から竹原田町内会に入る交差点付近（旧備中街道の北側の歩道と農地の間地か）の雑草の背が高くて安全に通学できない。県道ではあるが、3年前からボランティアで除草しているが、町から県に対して意見などできないか。</p>	<p>「町長」 県道であることから、県に申し入れしている。三本木や猪子、土口などのように町内会で県道や県河川の堤防の除草に協力していれば、県から協力金があるはず。県でも大変なので、町から協力してもらいたいと言われているが、通学路でもあることからもう一度、町から県に伝えたい。</p>	建設環境課	(左記回答のとおり)

No.	質問事項等	答弁等	対応課等	各課の対応
7	<p>以前、空き家の窓が割れているところをパトロール中の駐在さんが見つけた。役場に連絡したが個人の資産であるため手が出せず、駐在さんがダンボールで穴を防いで対応してくれた。その家は通電しており、漏電火災が起きないか心配。治安上の不安もある。解体支援は当事者としかできないのか。</p>	<p>「町長」 持ち主が亡くなった場合の空き家の管理は法定相続人がすることになるが、町と町内会長の連名で対策依頼をしている。何かしらの対処ができることもあるので、町に相談して欲しい。</p> <p>「副町長」 役場では空き家の納税義務者を把握しているので、適正な管理指導ということで文書で通知することができる。そのような個別対応できるので、一緒になって対応していきたい。</p>	<p>総務課 建設環境課</p>	<p>火災予防、防犯対策に係る問題については、所有者がなんらかの理由で早期に対応できない場合や人命・財産に影響を及ぼす可能性が高く緊急を要するとき等において、地元町内会はじめ消防三川分署や三川駐在所と連携して対応していきたいと考えています。また、現在調整中の解体支援策には、所有者等と町内会の連携による取組みを支援する方策も含まれています。</p>